

武田 雅司 議員



一問一答方式

- ① 2017年度当初予算案
- ② 内部統制と監査制度の強化
- ③ 愛媛大学との連携協力協定
- ④ えひめいやしの南予博の成果と今後
- ⑤ 学校への新聞配置の必要性

内部統制と監査制度の強化について

問 先日の新聞報道によると、総務省は自治体の内部統制を共同化

し、監査機能を強化する地方自治法改正案を今国会に提出する方針とのことである。本市においては、内部統制に関する対応策として何か取り組みをされているのか。また、法改

正に合わせて、内部統制に関する新たな取り組みを検討されるつもりはないのか。

答

本市のこれまでの取り組みとしては、平成25年度に大洲市コンプライアンス基本指針を掲げ、この中に職員の綱紀の保持及び服務規律確保のための大洲市職員行動指針を定めています。また、会計実務の手引や文書管理マニュアル、などの手順書を作成し、情報の共有化と業務の効率化等に取り組んできたところ

です。法改正に合わせた新たな取り組みについては、情報を収集しながら調査、研究し、検討していきたいと考えています。

愛媛大学との連携協力協定について

問 本年2月13日、本市と愛媛大学

は地域の発展や課題解決に向けた連携協力協定を締結された。この協定では、大学の人材を活用し、科学的な分析などを行い、そして助言をいただける仕組みとなっているが、締結された連携協力協定の内容はど

のようになっているのか。

答

協定書には6つの連携事項を掲げており、既に御協力いただいているものも含め、今回連携事項に関連する15の事業について提案をさせていただいています。1つ目の連携事項として、産業及び地域の活性化に関すること6事業。2つ目に、医療、福祉の向上に関すること1事業。3つ目に、環境の保全に関すること1事業。4つ目に、文化財の調査や高校との共同研究を進める教育、文化の振興に関すること2事業。5つ目に、防災体制の強化を図る市民の安全・安心の向上に関すること2事業。そして、6つ目に、その他連携協力が必要な事項に関すること3事業という内容です。

えひめいやしの南予博の成果と今後について

問

本市では、南予博の成果についてどのような評価をされているのか。また、南予の観光ブランド化のように、本市では観光ブランドとして何が定着したと考えているのか。

そして、この南予博での取り組みが一過性のものでなく、南予博を通じて得たノウハウを生かし、今後どのような取り組みを行っていくつもりなのか。

答

本市においては、南予博を契機に地域主体の観光まちづくりが一層進展したことが最も大きな成果と考えています。自主企画イベントの本市のプログラム数は最高数の21プログラムが認定を受け、実施することができました。また、南予博を応援する盛り上げ隊も、最高数の37団体に登録いただいたところです。地域全体でお客様を歓迎し、おもてなしをさせていただくことは、お客様に最も求められていることで、これらの評価が高まるのが観光地としての真のブランド化ということになっていきます。

南予博での取り組みを一過性で終わらせることなく、高みを目指しながら継続していくことが重要と考えており、次年度南予博NEXTとして、おおよそ歴史華回廊など、南予博で成果のあったプログラムについて、成果の検証、ブラッシュアップを経た上で、継続展開していきたいと考えています。